

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【公開番号】特開2019-136409(P2019-136409A)

【公開日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-034

【出願番号】特願2018-24390(P2018-24390)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月30日(2021.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平板状の基板本体、及び該基板本体の前面に実装されている複数のLED、を有している装飾基板と、

該装飾基板の前側に当接して設けられ前記LEDからの光を拡散可能な平板状の本体部、及び該本体部を貫通して前記LEDが挿入されている複数の貫通口、を有している中間部材と、

該中間部材の前側に設けられており複数の前記LEDからの光により発光装飾される透光性を有した略平板状の装飾部材と、を備え、

前記平板状の基板本体と前記中間部材と前記略平板状の装飾部材は互いに重ねて配置されており、

さらに前記装飾基板は、少なくとも前面は白色塗膜が略全面に形成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機として、前面に複数のLEDが実装されている装飾基板と、装飾基板の前側に設けられLEDからの光を拡散させるレンズ部材と、レンズ部材の前側に設けられ所定の装飾が施されている透光性を有した装飾部材と、を備えたものが提案されている(例えば、特許文献1)。この特許文献1の技術によれば、レンズ部材によりLEDからの光を拡散させることで、一つのLEDで装飾部材の広い範囲を発光させることが可能となり、装飾部材を発光装飾させるための構成を薄くすることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1の技術では、装飾基板、レンズ部材（中間部材）、及び装飾基板を、互いに接するようにしていることから、LEDからの熱を逃がすことができないため、LEDからの熱が蓄積され易く、蓄積された熱によりLEDの発光が不安定になり破損したりして、遊技者に対して発光演出を楽しめられなくなることで、遊技者の興味を低下させてしまう問題があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【特許文献1】特開2012-170542号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、熱による影響を低減させて良好な状態で装飾部材を発光装飾させることにより遊技者を楽しめて興趣の低下を抑制させることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

手段：遊技機において、

「平板状の基板本体、及び該基板本体の前面に実装されている複数のLED、を有している装飾基板と、

該装飾基板の前側に当接して設けられ前記LEDからの光を拡散可能な平板状の本体部、及び該本体部を貫通して前記LEDが挿入されている複数の貫通り、を有している中間部材と、

該中間部材の前側に設けられており複数の前記LEDからの光により発光装飾される透光性を有した略平板状の装飾部材と、を備え、

前記平板状の基板本体と前記中間部材と前記略平板状の装飾部材は互いに重ねて配置されており、

さらに前記装飾基板は、少なくとも前面は白色塗膜が略全面に形成されている」ものであることを特徴とする。

また、本発明とは異なる別の発明として以下の発明を開示する。

手段1：遊技機において、

「装飾が設けられている透光性を有した平板状の装飾部材と、

該装飾部材の後方に設けられており、板厚内において板面に沿った方向の光を前方へ放射可能な透明で平板状の放射板と、

該放射板の板厚内における板面に沿った方向へ光を照射可能な複数の L E D が前面に実装されており、前記放射板の後方に設けられている装飾基板と
を備えた演出部材を」具備しているものであることを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

このように、本発明によれば、熱による影響を低減させて良好な状態で装飾部材を発光
装飾させることにより遊技者を楽しませて興趣の低下を抑制させることができる。